



修郎先生の事件簿2

小池雄一氏

～就労ビザ専門会社の現場から～

佐生修郎(さしゅう・しゅうろう)は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。その幅広い知識と長年の現場経験、それに深い洞察に基づきさまざまなアドバイスをを行い、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「真面目に不真面目」。

大谷翔平 大変だ、大変だ、この春の人事異動で僕はマネージャーから取締役になるんだ。

佐生修郎 翔平君が、取締役に、昇進か!? すごいじゃないか。おめでとう。となれば、盛大にお祝いをしてあげよう。

大谷 ありがとうございます。でも、お祝いは後回しで良いよ。それより、まずは取締役として働くためにはどうしたら良いのかを教えてください。取締役ポジションの就労許可証がなければ、取締役としては働けないのだったよね。

佐生 そのとおり。では、まず考えておくべき二つの観点があることを知っているかい?

大谷 会社法と労働法の二つの観点だね。

佐生 まずは会社法からだ。会社法では株主の決議により取締役就任が決まる。株主決議書に全ての株主が署名し、その後、Aktendirektion/Perubahan(定款)上の取締役の個人名を変更して、そのAKT A定款が公証人の前で認証されて、法務人権省へ登記されることになる。こ

れが会社法上の取締役就任手続きだ。

大谷 もし取締役がインドネシア人なら、この会社法上の手続きだけで完了なのだね。

佐生 でも、翔平君は日本人。つまり、外国人だから会社法に加えて、もうひとつ労働法にも縛られることになる。

翔平君、春から取締役へ!

大谷 就労許可証の発効って一体いつになるのかなあ?

佐生 それは、マネージャーから取締役への就労許可の変更の仕方を説明しながら話した方が判り易いだろう。やり方(案)は二つある。

「第1案」は新たな312就労ビザを取り直す。「第2案」が現有ITASをベースにTA03ポジション変更処理をする――、だ。

大谷 えっ、えっ、えっ??? もう少し詳しく教えてよ。

佐生 「第1案」は、現有ITASはEPO(Exit Permit Only)手続きによって取消をして、新たに取締役ポジションで312就労ビザを取り直す。その際、最低一日はシンガポール等の外国へ出国して新しい312就労ビザで改めて入国を果たす。この場合、入国したその時に就労許可証が発効となる。

大谷 つまり、入国後、すぐに当日からでも就労スタートできるってことだね。

佐生 翻って「第2案」では、出国はしないで、現有ITASでインドネシアに滞在したままTA03ポジション変更処理をする。そして、この場合には、ITASの書換えが完了した時点で就労許可証が発効となる。

大谷 出国せずにインドネシアに居たままでポジション変更ができるのは大きなメリットだね。

佐生 その代わり、TA03プロセスの所要時間がかかり、加えてITAS書換え処理も多くの営業日数がかかるため、就労がスタートできるタイミングが「第1案」に比べて約15営業日ほど遅くなるから、注意する必要がある。

佐生修郎 心得の条

一 マネージャーから取締役へのポジション変更は、会社法上のATAK定款変更と労働省上の就労許可証の変更と二つの観点を考えて進めること。

二 就労許可証のポジション変更には、2つのやり方(案)がある。それぞれのやり方の特徴を理解して、自社に適したやり方で進めること。

大谷 シンガポールに出国しても良いからできるだけ早期に取締役での就労をスタートさせる事を重視するか、出国はせずにインドネシアに滞在したままで変更できる利便性の方を善しとするか、意見が別れるところだね。

佐生 会社に他の取締役が複数人いて、業務カパ体制があるのなら、「第2案」でも良いのかもね。でも、取締役が一人体制なら「第1案」の方が適しているとも言える。

大谷 今回、自分としては「第1案」で行くようにするよ。社内に他の取締役は複数人いるけれど、できるだけ早く取締役として就労スタートしたいからね。

佐生 おお、やる気満々だね。そうだよ、その調子。WBC(ワールド・ベ이스ボール・クラシック)でも頑張ってるね。みんなでも応援しているから。(なんのこっちゃ)

こいけ・ゆういち FPCインドネシア代表取締役。89年学習院大卒、日本アイ・ピー・エム入社。フジスタップへ転職後インドネシアでの事業開発を手掛ける。帰国後に独立。「夢ある街のたいやき屋さん」FC経営を経て、12年8月より現職。栃木県生まれ。56歳。

※本連載は、実際に起きた事例を参考に、インドネシアに滞在、就労する上で気を付ける点について説明するもので、登場人物や事象はフィクションです。実際の事案に対応する場合は、専門家に相談の上、各自のご判断でご検討ください。

「修郎先生の事件簿2」は、原則、毎月第1水曜日に掲載します。